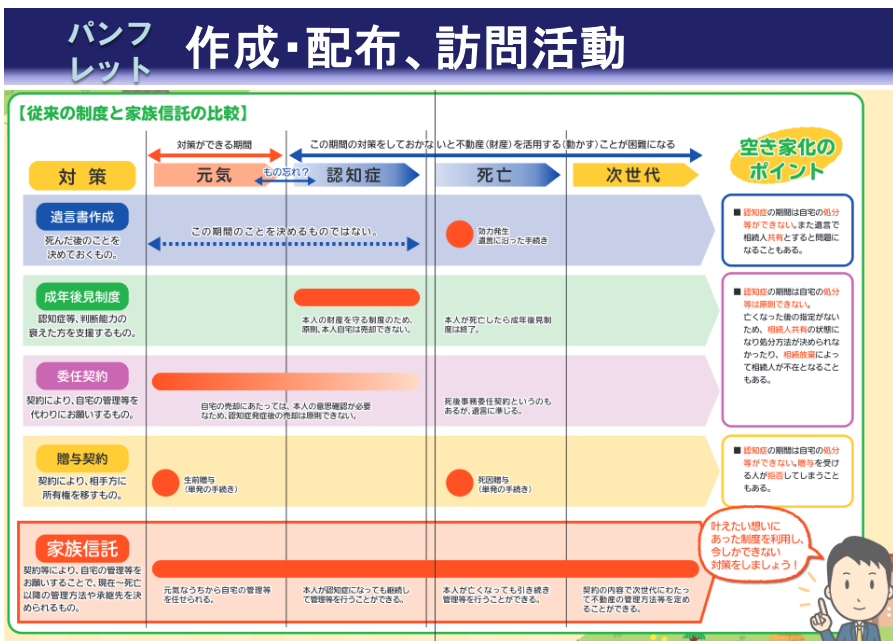


民事信託を活用した空き家化予防・解消スキーム構築・実践事業（福岡県青年司法書士協議会）

課題と目的	従来の空き家対策には予防の観点が出ていたことに鑑み、予防の重要性を周知するとともに、認知症等による資産凍結や相続発生による不動産共有化に伴う、居住者・管理者不在のリスクを回避するため、新しい選択肢として民事信託を利用するメリットについて普及啓発活動を行う。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県内の各市町村、社会福祉協議会等の公的団体を訪問し、各担当者への民事信託の普及啓発活動 セミナーへの講師派遣や個別相談に応じる等、一般の方への空き家予防と民事信託の普及啓発活動 空き家予防と民事信託に関するチラシとパンフレットを作成し、空き家所有者予備軍の方々への普及啓発活動
成果	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット1万部を作成し県内全60市町村に配布、42部署を訪問し空き家予防と民事信託について説明 セミナー講師派遣7件



空き家予防の重要性に関するパンフレットを作成し、空き家になる典型ケースを示しながら、その対策として民法上の制度と民事信託を比較しながら紹介した。

一般の方々へ周知するためには、まず市町村等の担当窓口や高齢者と直接かかわりのある社会福祉協議会等の団体に、制度の内容を知っていただくことが重要だと考え、各団体を個別に訪問させていただいた。

▶ 今後一般の方々への波及が期待できる



空き家予防と民事信託普及への課題

- ・ 空き家に対する当事者意識の醸成が必要
 - 空き家所有者の予備軍であることを認識していない
 - 空き家がもたらす問題に関心がない
 問題意識を持たない限り、いかに「民事信託」が有用な道具であっても利用価値を見出すことはできない。
- ・ 自治体の体制の整備及び法律家との連携が必要
 - 各市町村の空き家対策にかける人員が不足しており、予防まで手が回らない。
 - 予防に関して法律家等の専門家団体との連携が希薄。